

令和 5 年 度

# 傍聴のしおり



北上市議会



# 1 市民と議会

- 北上市を住みよいまちにするためには、市民全員が集まって考え、話し合い、自分たちで解決していくことが必要です。  
しかし、それを行うことは実際にはできません。そこで、市民の代表を選挙で選び、市民に代わって大切な仕事をしてもらうのが、市議会議員です。
- 市議会議員は市議会を構成し、予算や条例などを決定します。そして、市長は議会の決定した意思に従い、実際にまちづくりのための仕事を行います。
- このことから、議会を「議決機関」、市長部局を「執行機関（当局）」と呼び、市政を運営しています。

## 【議 員】

- ・議員は4年ごとに選挙で選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人であれば、誰でも立候補することができます。

## 【議長・副議長】

- ・議長と副議長は、議会で行う選挙で議員の中から選ばれます。
- ・議長は、議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑にすすめる等の役割があります。
- ・副議長は、議長が欠けた時や病気・出張等で不在の場合に代わりを務めます。

## 【会派とは】

- ・市政について、同じ考えや意見を持っている議員のグループのことです。
- ・現在、北上市議会には以下の5つの会派があります。

(5ページの議員名簿に各議員の所属会派や党派を記載しています)

- ◆ ほくせいかい 北政会 …… 5人
- ◆ ほくしん 北新ネット …… 3人
- ◆ にほんきょうさんとうきたかみしぎだん 日本共産党北上市議団 …… 3人

- ◆ しんせいかい 新清会 …… 5人
- ◆ きたかみ 北上まほろばクラブ …… 4人

※その他会派に属さない議員 …… 6人

(令和5年10月現在)

## 2 議会基本条例

- 北上市では議会基本条例を平成23年12月に制定しました。議会と議員の基本的な活動のあり方と役割を定めたもので、北上市議会における条例や規則の最上位に位置付けています。

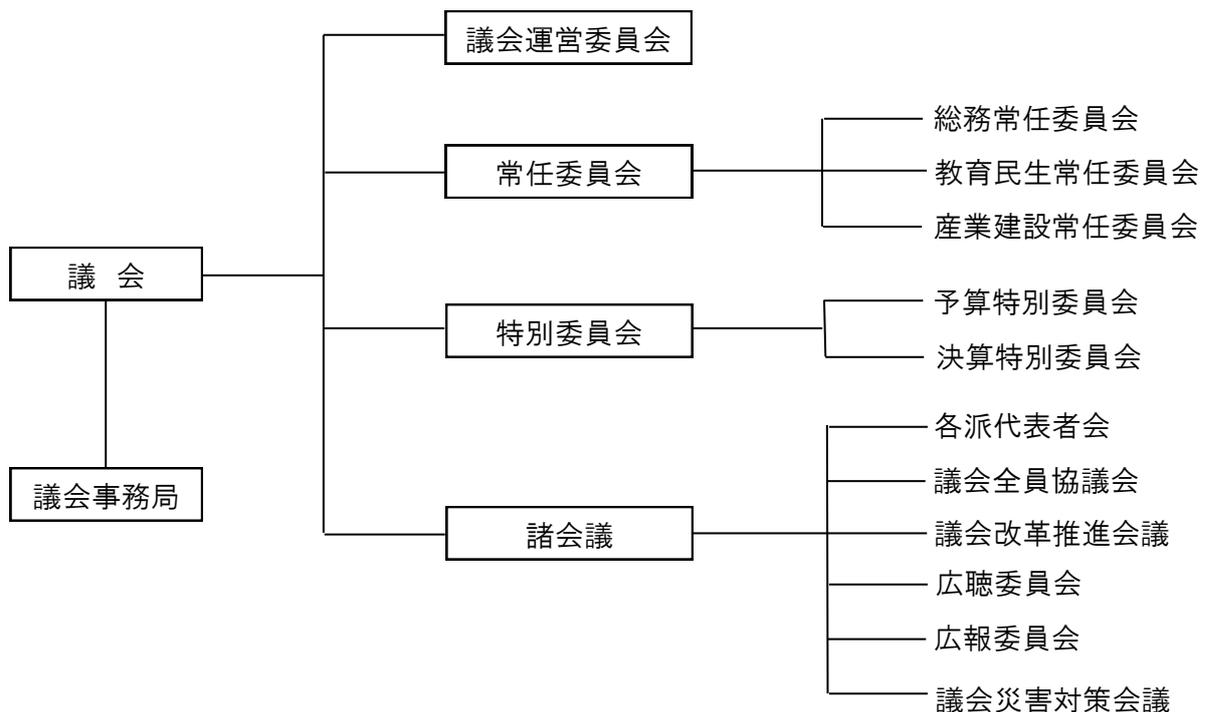
### 《条例の概要》

- 第1章 総則（条例の目的と位置付けについて規定）
- 第2章 議会及び議員の活動原則  
（議会及び議員の役割と活動原則、会派のあり方について規定）
- 第3章 市民と議会との関係  
（市民への情報公開と議会への市民参加について規定）
- 第4章 議会と市長その他の執行機関との関係  
（議会と市長等執行機関の関係について規定）
- 第5章 議員間討議  
（議会として最良の意思決定をするために必要な議員間討議について規定）
- 第6章 委員会（議会が設置する委員会について規定）
- 第7章 議員の定数及び報酬（議員の定数及び報酬の考え方について規定）
- 第8章 議会及び議会事務局の体制整備  
（議会及び議員がその役割と目的を果たすために必要な体制の整備について規定）

北上市議会基本条例（全文）はこちら 



## 3 機構



# 議 場 配 置 図

議 会 事 務 局

議 会

事 務 局 長

会 計 管 理 者

教 育 部 長

危 機 管 理 監

書 記 席

農 業 委 員 会  
会 長

監 査 委 員

選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長

教 育 長

答 弁 席

演

質

4 番

ふじた たみお  
藤田 民生

3 番

たかはしくみこ  
高橋久美子

14番

おぼら きょうこ  
小原 享子

13番

こだしま とくゆき  
小田島徳幸

12番

くまがい こうき  
熊谷 浩紀

11番

ひらの あきのり  
平野 明紀

10番

たかはし あきひろ  
高橋 晃大

26番

やえがし しちろう  
八重樫七郎

25番

すずき けんじろう  
鈴木健二郎

24番

たかはし こうじ  
高橋 孝二

23番

おぼら としみち  
小原 敏道

22番

ほし あつこ  
星 敦子

21番

あんとか すみこ  
安徳壽美子

傍

聴

(令和5年11月現在)

議長

総務課長	生活環境部長	商工部参事	商工部参事	都市整備部技監
------	--------	-------	-------	---------

企画部長	財務部長	農林部長	商工部長	都市整備部長
------	------	------	------	--------

壇

市長	副市長	まちづくり部長	福祉部長	健康こども部長
----	-----	---------	------	---------

問席

2番 いごま つとむ 居駒 勉	1番 ささき まもる 佐々木 護
-----------------------	------------------------

9番 こんの まさゆき 昆野 将之	8番 きくち まさる 菊池 勝
-------------------------	-----------------------

7番 しとう みちお 司東 道雄	6番 ふじわら つねお 藤原 常雄	5番 おおた よういち 太田 洋市	
------------------------	-------------------------	-------------------------	--

20番 うめき しのぶ 梅木 忍	19番 たけだ まさる 武田 勝
------------------------	------------------------

18番 あべ まきお 阿部眞希男	17番 みやげ やすし 三宅 靖	16番 ふじもと きんじゅ 藤本 金樹	15番 さとう けいこ 佐藤 恵子
------------------------	------------------------	---------------------------	-------------------------



席	記者席
---	-----

議長：八重樫 七郎

副議長：梅木 忍

# 議員名簿



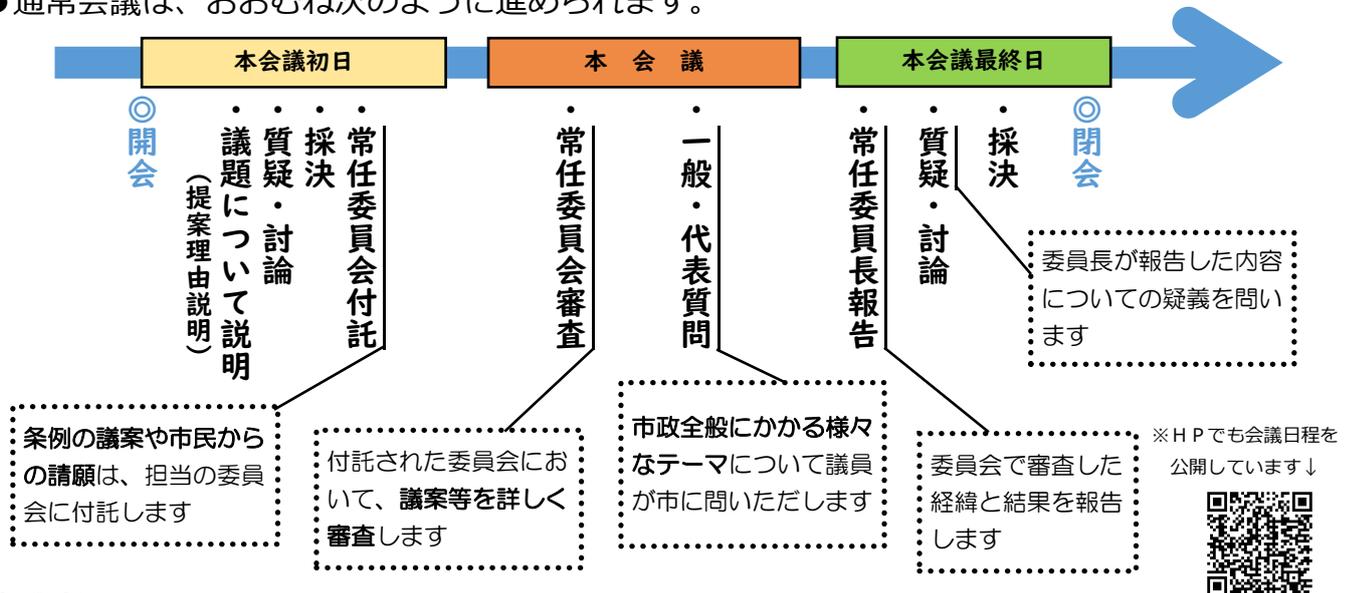
議員の紹介 議席番号 1～13 14～26

(令和5年10月現在)

議席	氏名	所属委員会 (◎委員長○副委員長)	会派	党派	議員年数	住所	電話 (自宅)
1	ささき まちる 佐々木 護	教育民生 広報	北上まほろば クラブ	無所属	1期1年目	大通り二丁目6-11-604 レーベン北上	
2	いこま つとむ 居駒 勉	産業建設 ○広聴	新清会	自由民主党	1期4年目	和賀町岩崎新田真栄256-29	73-8235
3	たかはし くみこ 高橋 久美子	教育民生 広聴	日本共産党 北上市議団	日本共産党	1期4年目	和賀町豎川目1-182-39	72-3796
4	ふじた たみお 藤田 民生	産業建設 広報	北政会	自由民主党	1期4年目	上江釣子2-5-2	77-3249
5	おおた よういち 太田 洋市	総務 広聴	北政会	無所属	1期4年目	和賀町長沼5-200-4	73-8007
6	ふじわら つねお 藤原 常雄	総務 議会運営	新清会	自由民主党	1期4年目	和賀町豎川目1-235-11	72-2346
7	しとう みちお 司東 道雄	総務 議会運営		無所属	2期7年目	稲瀬町上台205	65-0716
8	きくち まさる 菊池 勝	産業建設 広聴 ◎議会改革	新清会	自由民主党	2期8年目	下江釣子16-55	77-2108
9	こんの まさゆき 昆野 将之	教育民生 広報	新清会	無所属	2期8年目	口内町森220	69-2204
10	たかはし あさひろ 高橋 晃大	◎産業建設 議会運営 ◎議会改革	北政会	無所属	2期8年目	鬼柳町堰合54-1	75-1518
11	ひらの あさのり 平野 明紀	産業建設 ◎広聴 ○議会改革	北上まほろば クラブ	立憲民主党	2期8年目	上野町一丁目30-8	63-8720
12	くまがい こうき 熊谷 浩紀	総務 ◎広報 議会改革		公明党	2期8年目	芳町7-24	64-2865
13	こだしま とくゆき 小田島 徳幸	産業建設 広聴	北新ネット	無所属	2期8年目	二子町高屋320-2	66-2353
14	おぼら きょうこ 小原 享子	◎教育民生 広聴 議会改革		公明党	3期12年目	和賀町横川目6-142	72-3048
15	さとう けいこ 佐藤 恵子	教育民生	北政会	無所属	3期12年目	新穀町一丁目3-22	63-3052
16	ふじもと きんじゅ 藤本 金樹	教育民生 ◎議会運営 議会改革	新清会【会長】	無所属	4期13年目	更木36-55	66-4219
17	みやげ やすし 三宅 靖	総務 ○議会運営	北上まほろば クラブ【代表】	無所属	4期16年目	相去町相去28	67-4227
18	あべ まきお 阿部 眞希男	◎総務 議会運営 議会改革	北新ネット 【代表】	無所属	4期16年目	花園町二丁目1-8	63-4646
19	ただた まさる 武田 勝	○教育民生 広報		無所属	4期16年目	和賀町煤孫17-47	73-7751
20	うめき しのぶ 梅木 忍	教育民生	北上まほろば クラブ	無所属	5期17年目	村崎野16-2-44	68-3239
21	あんどく すみこ 安徳 壽美子	産業建設 議会運営	日本共産党 北上市議団	日本共産党	5期17年目	黒沢尻一丁目5-20	63-7148
22	ほし あつこ 星 敦子	○産業建設 広報		社会民主党	5期20年目	藤沢19-114-6	63-5366
23	おぼら としみち 小原 敏道	総務 ○広報	北新ネット	無所属	5期20年目	和賀町横川目8-66	72-2650
24	たかはし こうじ 高橋 孝二	総務 議会運営 議会改革	北政会【会長】	無所属	8期31年目	里分6-102-59	64-3374
25	すずき けんじろう 鈴木 健二郎	○総務 広報 議会改革	日本共産党 北上市議団 【代表】	日本共産党	8期32年目	上野町五丁目24-5	63-4654
26	やえがし しちろう 八重樫 七郎	(議長のためなし)		立憲民主党	5期20年目	立花4-78	64-0248

## 4 市議会の運営

- 議会には、年4回開かれる通常会議（6月・9月・12月・翌年3月）と、必要に応じて開かれる臨時会議があります。
- 北上市議会は、平成27年12月から、ほぼ1年間を会期とする「通年議会」を行っています。このため、必要に応じていつでも本会議や委員会を開き、議案や請願・陳情の審査をすることができます。
- 通常会議は、おおむね次のように進められます。



### 本会議

- 議員全員で開く会議のことで、議案の提案から採決まで、また、一般質問等が行われます。本会議は半数以上の議員の出席がなければ開くことはできません。

### 委員会

- 議会で審議する議案を、専門的・効率的に審査するために設置されています。委員会には、常に設置されている常任委員会・議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。

	名称	担当する内容
常任委員会	総務常任委員会 (定数9人)	議会・企画部・財務部・まちづくり部・選挙管理委員会・監査委員・会計課の所管する事項と、他の常任委員会が所管しない事項
	教育民生常任委員会 (定数9人)	生活環境部・福祉部・健康子ども部・教育委員会の所管する事項
	産業建設常任委員会 (定数8人)	農林部・商工部・都市整備部・農業委員会の所管する事項
議会運営委員会 (定数8人、正副議長)		議会運営を円滑に行うため、会期や議事運営等について協議したり、議会内の連絡調整等を行ったりします
特別委員会	予算・決算特別委員会	議長をのぞく全議員が、予算や決算を審査します
その他の会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会全員協議会 … 市政に関する重要事項の協議・報告、または、議会の運営に関する協議・調整をします</li> <li>・各派代表者会 … 各会派の意見を調整します</li> <li>・議会改革推進会議 … これまでの議会改革を検証し、継続的な取り組みとするために設置しています</li> <li>・広聴委員会 … 市民と議会をつなぐ会や、議会モニター会議など広聴活動を担当しています</li> <li>・広報委員会 … 議会だよりの発行など広報活動を担当しています</li> <li>・議会災害対策会議 … 大規模な災害が発生したときに、議会としての対応方針を協議します</li> </ul>

## 5 議会の傍聴

- 市民の皆さんの生活に直接かかわる問題や、市の重要な案件を決める本会議を傍聴することができます。
- 傍聴の手続は、傍聴ロビーにある傍聴人受付票に、住所・氏名・年齢を記入するだけです。中学生以上の方は誰でも傍聴することができます。中学生未満の方が傍聴する場合は議会事務局までご相談ください。
- 議会の日程は、市ホームページや議会だよりをご覧ください。  
 (※) 秘密会とする議決があった時や、議長の退席命令があった時は傍聴できません。  
 (※) 委員会等の傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

スタート!



←市役所東側の外階段から傍聴席へ入場できます。議会開催日のみ開放しています



扉を開けて、中へお入りください



**傍聴人受付票に  
「住所・氏名・年齢」を記入し  
受付箱に入れるだけ!**



広報キクコさんによる↑  
北上市議会の紹介コーナー

議事日程等を置いています。傍聴席用のクッションの他、**バイナダー**もご利用できます

よろしければ、簡単なアンケートにご協力ください♪



／いざ傍聴へ！＼

広報(こうほう)キクコ



★北上市議会のマスコットキャラクター。「議員活動はやるのがたくさんあるけれど、自分の意見を市に直接伝えられるし、やりがいがある!」と日々奮闘する新人議員。二児の母。

### ●傍聴にあたってのご注意(主なもの)●

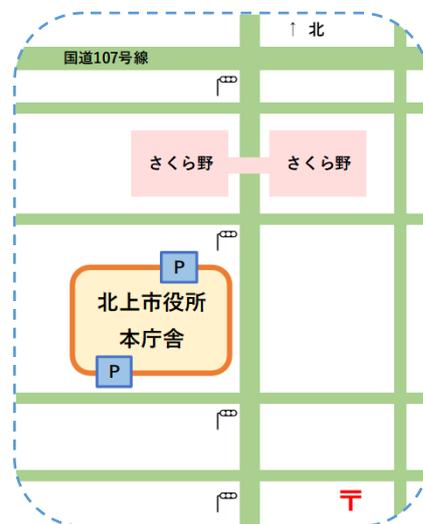
- ・議場の発言に対して批評を加えたり、拍手をしたり、その他騒ぎ立てる行動はしないでください。
- ・傍聴席では飲食・喫煙は禁止です。ただし、傍聴ロビーでは飲食することができます。
- ・録画、録音、撮影は許可が必要ですので、議会事務局にお出てください。
- ・その他、傍聴席では係員の指示に従ってください。

### ●手話通訳を希望される方へ●

- ・手話奉仕員の派遣がご利用できますので、事前にご相談ください。

## ◆ 市役所ご利用案内 ◆

- ・お車でお越しの際は、市役所正面もしくは北側の一般駐車場をご利用ください。1時間を越えて駐車する場合は、傍聴手続きの際に、議会事務局で駐車許可証の交付をお申し出ください。
- ・本庁舎地下の売店や食堂は、どなたでもご利用いただけます。



## ◆ 議会モニター制度のご紹介 ◆

- ・北上市議会では、議会の活動に対する市民の意見の反映や、円滑で民主的な議会運営の推進を目的として、議会モニター制度を導入しています。
- ・議会モニターの役割は議会モニターの活動のうちから1つ以上のことに取り組んでいただき、モニター会議等でご意見をいただきます。
- ・議会モニターの任期は、毎年6月上旬から翌年5月末日までのほぼ1年間です。募集の際は議会だより等でお知らせしますので、皆さまのご応募をお待ちしております。

- ～議会モニターの活動～
- ① 本会議の傍聴
  - ② 委員会の傍聴
  - ③ 議会ホームページの閲覧
  - ④ ケーブルテレビの中継の視聴
  - ⑤ YouTube北上市議会公式チャンネル内のコンテンツの視聴
  - ⑥ 議会だよりの閲読
  - ⑦ 市民と議会をつなぐ会への参加

## ◆ “議会だより” は議会の情報がいっぱい ◆

- ・議会だよりは年4回、市内の全世帯を対象に配布しています。議会だよりでは、会議や一般質問等の内容、議会の活動などについて知ることができます。
- ・分かりやすく開かれた議会を目指し、広報委員が丁寧に作成しています。
- ・議会だよりは、市のホームページやアプリでも見ることができます。



ホームページはこちら



無料アプリ「マチイロ」はこちら

## ◆ YouTubeでも議会映像を見ることができます ◆

- ・本会議の映像を、動画共有サービス「YouTube」でライブ配信及び録画配信しています。臨時会議を含めた本会議を対象に、基本的には開催当日に配信しておりますので、ぜひご覧ください。



YouTube公式チャンネルはこちら



● お問い合わせ先 ●

北 上 市 議 会

〒024-8501 岩手県北上市芳町1-1

(電話) 0197-72-8232・8233 (FAX) 0197-64-2123

(メール) [gikai@city.kitakami.iwate.jp](mailto:gikai@city.kitakami.iwate.jp)

